福井県報

第　421　号
令　和　8　年
10月6日（火）
火曜日発行

── 目　次 ──

告　示
○有害な興行の指定（４３２・県民安全課）……1
○令和８年度定期種畜検査の結果（４３３・中山間農業・畜産課）……1
○土地改良事業の計画変更の認可（４３４・農村振興課）……2
○保安林の指定施業要件の変更の予定（４３５・森づくり課）……2
公　告
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定（ＤＸ推進課）……3
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の落札者の決定（**同**）……3
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（鯖江高等学校）……3
正　誤
○令和８年４月２１日福井県告示２４３号（保安林の指定施業要件の変更の予定）……6

告　示

福井県告示第４３２号

福井県青少年愛護条例（昭和３９年福井県条例第１５号）第１０条第１項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第２項の規定により公示する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

指定理由　著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日　令和８年９月２４日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	怪談 喰わせる人妻 しゃぶりつく淫魔	山内組 ＜オーピー映画＞

福井県告示第４３３号

家畜改良増殖法（昭和２５年法律第２０９号）第８条第１項の規定に基づき、農林水産大臣から同法第４条第１項本文の種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同法第８条第２項の規定により次のとおり公示する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

種畜証明書 番　　号	家畜の 種類	品　種	名　号	生年月日	等 級	飼養者の住所および 氏名または名称
２２１１８０１０００１	馬	その他	浅黄	平成２７年５月３１日	級 外	福井県福井市 益田　正次

福井県告示第４３４号

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第４８条第１項の規定に基づき、令和８年９月２８日付けで九頭竜川左岸用水土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）の計画変更を認可したので、同条第１１項の規定により告示する。

令和8年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

福井県告示第４３５号

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第３３条の２の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、同法第３３条の３において準用する同法第３０条の２の規定により、次のとおり告示する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

１　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

⑴　今立郡池田町水海２１４字部子山２５の８・２５の９（以上２筆について、次の図に示す部分に限る。）、２５の２８、２５の３０（次の図に示す部分に限る。）、２５の３１、２５の３２から２５の３４まで・２５の３６（以上４筆について、次の図に示す部分に限る。）

２　保安林として指定された目的

公衆の保健

３　変更後の指定施業要件

⑴　立木の伐採の方法

ア　次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

今立郡池田町水海２１４字部子山２５の９（次の図に示す部分に限る。）、２５の２８、２５の３０（次の図に示す部分に限る。）、２５の３１、２５の３６（次の図に示す部分に限る。）

イ　その他の森林については、主伐は、択伐による。

ウ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

⑵　立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を福井県庁および池田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成７年福井県規則第８２号）第１３条第１項の規定により、次のとおり公示する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

１　随意契約に係る特定役務の名称および数量
（ＩＴ）行政情報ネットワーク端末購入
行政情報ネットワーク端末　２０９台

２　契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部ＤＸ推進課
福井県福井市大手３丁目１７―１

３　随意契約の相手方を決定した日
令和８年８月３１日

４　随意契約の相手方の名称および住所
リコージャパン株式会社
デジタルサービス営業本部　福井支社
福井第２営業部
福井県福井市御幸３丁目３－５０

５　落札金額
４２，０７７，９０７円

６　契約の相手方を決定した手続
特命随意契約

７　随意契約にすることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第１１条第１項の規定により適用される地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成７年福井県規則第８２号。以下「規則」という。）第１３条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

１　随意契約に係る特定役務の名称
県庁NW構成管理および新NW検討

２　契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部ＤＸ推進課
福井県福井市大手３丁目１７番１号

３　随意契約の相手方を決定した日
令和８年９月７日

４　随意契約の相手方の名称および住所
日本電気株式会社 北陸支社
石川県金沢市広岡３丁目３番１１号

５　落札金額
３９，４００，０００円

６　契約の相手方を決定した手続き
特命随意契約

７　随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第１号による。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成７年福井県規則第８２号）第４条の規定により、次のとおり公告する。

令和８年１０月６日

福井県知事　石田　嵩人

１　一般競争入札に付する事項
⑴　調達をする特定役務（以下「調達役務」という。）の名称および数量
福井県立鯖江高等学校丹南キャンパス美術棟コンピュータ室機器等購入および保守業務　１式
⑵　業務内容
入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおり。
⑶　契約期間
契約締結日から令和１６年２月２８日まで
ただし、契約締結年度の翌年度以降において、福井県の歳入歳出予算の該当年度について減額または解除があった場合は、この契約は解除する。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項
この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という

。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令１６号）第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。

⑵　入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑷　この入札に併せて行われる事前審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力を有すると認められる者であること。

⑸　この入札の調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

⑹　この入札業務と同種同等のサービス提供を行った実績を有する者であること。

⑺　次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ　役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ　役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3　電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）または入札書の提出を行うことができる。

4　入札説明書等の交付

⑴　入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問い合わせ先

〒９１６－８５１０
福井県鯖江市舟津町２丁目５－４２
福井県立鯖江高等学校
電話　０７７８－５１－０００１

⑵　入札説明書等の交付は上記場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5　資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書等または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書別紙様式１「紙入札承認願」、別紙様式３「入札参加資格確認申請書」）に、必要と認められる書類を添えて、次のとおり提出し、この入札に係る業務に関する福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

⑴　申請書等の提出期間

令和８年１０月６日（火）から令和８年１０月２３日（金）１７時００分まで（土、日曜日および休日を除く）

⑵　申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。申請書等の提出に使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成１２年法律第１０２号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのＩＣカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

また、紙入札によりこの入札に参加しようとする者は、提出期間中に持参または郵送により提出すること。ただし、郵送する場合は、配達記録の残る書留郵便等を利用すること。

提出先は、4⑴と同様とする。

⑶　入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認の結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、電子入札システムを使用して通知する。ただし、紙入札者に対しては、別途書面により通知する。

6　入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

⑴　入札書の提出方法

5⑵と同様とする。

⑵　入札書の提出期間
令和８年１１月１６日（月）８時３０分から１７時００分
令和８年１１月１７日（火）８時３０分から１６時００分まで
⑶　開札日時
令和８年１１月１８日（水）１０時００分
⑷　開札場所
福井県鯖江市舟津町２丁目５－４２
福井県立鯖江高等学校　校長室

７　入札書に記載する金額
落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（加算後の金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

８　落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

９　契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
〒９１６－８５１０
福井県鯖江市舟津町２丁目５－４２
福井県立鯖江高等学校
電話　０７７８－５１－０００１
ＦＡＸ　０７７８－５１－０１０３

１０　その他
⑴　この入札に関する一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
⑵　入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和３９福井県規則第１１号）の規定による。
⑶　入札の無効
福井県財務規則第１５１条の規定による。
⑷　契約書（当該契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む）作成の要否
要
⑸　暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア　受注者は、福井県暴力団排除条例（平成２２年福井県条例第３１号）第５条第２項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ　アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので、注意すること。
⑹　２に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所
ア　申請の受付期間
福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第２号）第１条第１項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
イ　申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒９１０－８５８０
福井県福井市大手３丁目１７－１
福井県会計局会計課　総務第三グループ
電話　０７７６－２０－０２５３
⑺　この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。
⑻　電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出について（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）
福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。
様式　https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx
提出先（e-mail）sabako@pref.fukui.lg.jp
※電子契約サービスに関しては、以下のＵＲＬを参照のこと。
http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

１１　Summary
⑴　Nature and quantity of the products to be purchased:
Hardware and the others (including maintenance) for the Sabae Senior High School Computers for industry education practice,1 set
⑵　Date, time of Bidding:
8:30A.M.16th November 2026 - 4:00P.M.17th November 2026
⑶　Date, time of bid opening:
10:00A.M.18th November 2026
⑷　Affiliation in charge of contract-related affairs
Sabae Senior High School,
Funatsu2-5-42, Sabae City, Fukui prefecture, 916-8510 Japan.
Tel:0778-51-0001

正　　誤

令和８年４月２１日福井県告示２４３号（保安林の指定施業要件の変更の予定）

ページ	段	行	誤	正
3	1	9	ア　次の森林については、主伐は、択伐による。 　丸岡町山崎三ケ６２字空蔵堂８（次の図に示す部分に限る。）	ア　次の森林については、主伐は、択伐による。 　丸岡町山崎三ケ６２字虚空蔵堂８（次の図に示す部分に限る。）

発行人　〒910-8580　福井県福井市大手３丁目17番１号　福　井　県